

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回宍粟市国民保護協議会		
開 催 日 時	令和7年6月19日 14:30～14:50		
開 催 場 所	宍粟防災センター 5階ホール		
議長（委員長・会長） 氏 名	宍粟市長 福 元 晶 三		
委 員 氏 名	（出席者） 別紙名簿のうち、右記の欠席者を 除く34名		（欠席者） 栗山 早苗（第6号委員）
事 務 局 氏 名	市長公室	公室長	水口 浩也
	市長公室	次 長	中尾 美恵子
	市長公室危機管理課	次長兼課長	田中 藤夫
	市長公室危機管理課	副課長	小椋 政彦
	市長公室危機管理課	係 長	上野 健
	市長公室危機管理課	主 査	長野 伸司
傍 聴 人 数	0名		
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）	
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 素案のとおりで概ね可とし、宍粟市議会、パブリックコメントで計画の方向性に大きく影響する意見がなければ、会長と協議調整し、改訂を行う。方向性に影響する意見がある場合は、2回目の国民保護協議会を開催する。		
会 議 経 過	別紙のとおり		
会 議 資 料 等	宍粟市国民保護計画改訂素案、宍粟市国民保護計画改訂概要、事前意見書に対する修正案		
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ 福 元 晶 三 _____		

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>失礼いたします。防災会議に引き続きまして、只今から、令和7年度宍粟市国民保護協議会を開催させていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>先程の防災会議に引き続き、国民保護協議会にご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>宍粟市国民保護計画につきましては、平成19年3月に策定した後、改訂ができておりません。このような中、既にご案内しておりますとおり、上位計画となります国、県の国民保護計画の改訂内容や、宍粟市の組織等の改編に伴い国民保護計画に反映させていきたいと考えています。</p> <p>この国民保護協議会におきまして、より良い計画に改訂したいと考えていますので、よろしく願い申し上げます。</p>
事務局	<p>本日ご参加いただいております国民保護協議会委員の皆さまですが、先程の地域防災計画からの引き続きの委員様ですので、ご紹介は省略させていただきます。また、各委員の皆さまへの委嘱状につきましても、防災会議と同じく事前交付とさせていただきますのでご了承をお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の国民保護協議会につきましては、委員総数34名の内、出席者33名、欠席者1名です。合計出席者33名により委員の過半数を超えていることから、宍粟市国民保護条例第4条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に、議長選出に移ります。国民保護法第40条第2項の規定により、「市国民保護協議会の会長は市長をもって充てる。」となっており、また、宍粟市国民保護条例第4条第1項の規定により、「協議会の会長が議長となる。」となっておりますので、議長は市長をお願いいたします。</p> <p>続きまして、次第3議事に入らせていただきます。ここからの進行は市長よりお願いいたします。</p>
会長	<p>失礼します。只今、議長の指名を受けましたので、ここからの進行は私の方で進めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、慎重審議いただきますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、早速、議事(1)宍粟市国民保護計画の改訂素案について、事務局より提案をお願いします。</p>
事務局 事務局	<p>①国民保護計画改訂素案の説明 ②事前意見に係る対応について</p>
会長	<p>只今、提案のありました改訂の内容と事前意見の対応につきまして、ご意見、ご質問はありますか。</p>

会長	素朴な疑問ですが、今までなぜ改訂ができていなかったのか。
事務局	長い間改訂ができていないため、兵庫県からも改訂するようと言われていましたが、大勢の委員さんを委嘱し協議会を開催することが1つの問題だったと思います。今回、防災会議を開催するに当たり、同じ役職の方にご参加いただきますので、国民保護協議会を開催できることとなりました。
会長	そういうことですので、よろしくお願いします。他、何かありますか。
委員	直接は関係ないかもしれませんが、30年ぐらい前に、国道29号線の引原ダムのところで土砂崩れがあり、通行止めになりました。その時に通れるのは、救急車と消防署だけで、駐在さんは通れないと聞きましたが本当ですか。
国土交通省 委員	国土交通省姫路河川国道事務所です。当時、危険性から、誰を通すかという判断をして、そのように応えたと思いますが、今、いただいたようなご意見をふまえて、事務所の中で対応を検討したいと思います。
委員	ありがとうございます。
会長	そのほか、ご意見・ご質問はありませんか。 ご意見がないようですので、議事（2）今後のスケジュールについて、説明をお願いします。
事務局	今後の国民保護計画改訂の進め方についてご説明いたします。 本日資料の別紙1の変更点等を国民保護計画へ反映し、7月初旬よりパブリックコメントを実施いたします。併せて議会への意見照会を進めます。 8月初旬に、パブリックコメントと議会からの意見が出てきましたら、事務局において内容を整理していきますが、国民保護協議会の方向性に大きく影響するものでなければ、会長と事務局で内容協議をして計画改訂を進めたいと考えています。 この進め方により今後の対応については、会長へ一任いただくことで、いかがでしょうか。
事務局	少し補足ですが、先程も国民保護計画が平成19年から改訂されていないということでしたが、変更内容について、委員の皆さんにご協議いただきたい項目と、例えば市の組織名称や部局名が変更になるような場合におきましては、事務局の方で修正しても良いとご承認いただきましたら、全部改訂ではなく、必要最小限の修正ができます。そのような場合には、事務局で会長と相談させていただいて進めたいと思っていますので、併せてご提案させていただきます。
会長	今後の対応について、事務局より説明がありましたが、今後のスケジュール

<p>会長</p>	<p>と協議を必要としない組織の名称変更等についての修正について、ご意見・ご質問等がありますか。</p> <p><意見・質問なし></p> <p>ご意見がないようですので、採決を取らせていただきます。提案に対し賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p><挙手></p>
<p>会長</p>	<p>挙手多数により可決とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>以上で、予定していた議事がすべて終わりました。皆様には、慎重審議、また、様々なご意見等もいただき、ありがとうございました。これにて議長を退任します。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、本日の議事が全て終了しました。皆さまありがとうございました。最後に副市長より、閉会のご挨拶をさせていただきます。</p>
<p>副市長</p>	<p>皆さま、本日は、前段の防災会議に引き続き、長時間にわたり慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、宍粟市国民保護協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>